

第2章 生涯学習施策の成果と課題

1 国の動向

(1) 主な法改正

平成 18 年に教育基本法が 60 年ぶりに改正され、初めて生涯学習の理念が規定された。ここでは、国民一人ひとりが生涯にわたって学びたいことを学ぶことができ、その学習の成果を適切に生かすことができる社会づくりの実現を図ることが求められている。また保護者の家庭教育における責務を明らかにし、学校と家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、たがいに連携・協力して教育に携わらなければならないことも、新たに条文にうたわれた。

この改正を受けて、平成 20 年には、社会教育関連三法（社会教育法、図書館法、博物館法）の改正が行われ、社会教育法においては、社会教育行政は生涯学習の振興に寄与するとされた。学校、家庭、地域住民などの相互の連携協力を促進することや、社会教育主事の職務の拡大を明記するなど、地域の教育力向上に向けた社会教育行政の役割がより明確に示された。

図書館法及び博物館法の改正では、学習成果を活かすことのできる事業を行うことや、地域住民などとの連携・協力を図るため、運営状況などの情報提供を行うこと、図書館司書・学芸員などの専門性向上などに関する規定が盛り込まれた。

(2) 中央教育審議会での議論と本市の生涯学習計画

こうした流れを受け、平成 20 年 2 月に出された中央教育審議会生涯学習分科会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」では、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援をおこない、その学習成果の活用を通じて社会全体の教育力の向上を図り、そのことが新たな学習の需要を生むという『知の循環型社会』の構築をはかる」という流れが示されている。ここで言う「知」とは、狭義の知識や技能のみならず、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との関係を築く力など、豊かな人間性を含む総合的な「知」を意味している。

真の生涯学習社会の実現のためには、各個人が学習したことにより得られるさまざまな経

験や知識等の「知」が社会の中で「循環」し、それがさらなる「創造」を生み出すことにより、社会全体が発展していく持続可能なシステムの構築が必要だとされている。

こうした循環型の生涯学習社会づくりは、平成18年1月に策定した本市の「生涯学習大阪計画」において提唱した理念と同様のものとなっている。

「生涯学習大阪計画」では、市民一人ひとりが、日常的に直面するさまざまな課題解決に向けて、自分たちでものごとを決め、ともに解決にあたるという「市民力」の育成や、市民が取得した知識や技術をまちづくりに生かし、その過程で生じる新たな課題に関してさらに学習するという、いわば循環型の「生涯学習社会づくり」の形成をめざすとしている。つまり、国に先駆けてこうした理念を提唱しており、大阪市は全国的にも一歩進んだ生涯学習施策を展開してきたと言える。

学びの循環、知の循環といった理念は、今後も全国的な生涯学習施策の潮流となっていくことは間違いなく、第3次「生涯学習大阪計画」策定においても、その理念は継承されていくべきである。

(3) 国の教育振興基本計画

教育基本法の改正に伴い、平成20年7月に「教育振興基本計画」が閣議決定され、10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、前期5年間（平成20年～24年度）に取り組むべき基本的方向が示された。

平成25年6月には「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、我が国のこれからの社会づくりには、「自立」「協働」「創造」の3つが重要なキーワードであり、①社会を生き抜く力の養成②未来への飛躍を実現する人材の育成③学びのセーフティネットの実現④絆づくりと活力あるコミュニティの形成の4つの基本的方向から取り組みを進めることが示された。

2 「生涯学習大阪計画」の成果と課題

(1) 計画の概要

○第1次計画：人間尊重の生涯学習都市・大阪

大阪市においては、「市民の誰もが、いつでもどこでも、必要に応じて楽しく学び続けられる『人間尊重の生涯学習都市・大阪』の実現をめざす」ことを目標に、平成4年に最初の「生涯学習大阪計画」（計画期間：平成4年～17年）を策定した。

同計画では「広域」「ターミナル」「地域」の3層の学習圏を設定し、それぞれの学習圏に応じた施策を進めるための生涯学習支援システムを構築し、総合生涯学習センターや市民学習センターの整備、生涯学習ルームの開設、生涯学習推進員をはじめとする市民ボランティアの育成など、今日の生涯学習振興の礎となる施策を進めてきた。

○第2次計画：自律と協働の生涯学習社会をめざして

平成18年に策定した第2次計画では基本理念として、「『自律と協働の社会』をつくる生涯学習の推進」を掲げており、「まなび」と「行動」が循環する「循環型の生涯学習社会」づくりの目標は、現在の生涯学習施策の根幹となっている。

同計画では、施策体系の3つの柱として、①「市民力」を育む生涯学習の推進②「まなび」を基本としたコミュニティづくり③大阪の歴史・文化・自然環境を活かした「まなび」のネットワークづくりを掲げている。以下に、3つの柱ごとの成果と課題をまとめてみる。

(2) 計画の進捗状況をふまえた成果と課題

①「市民力」を育む生涯学習の推進

○人材育成と市民の社会参加

生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーター、識字ボランティアや、生涯学習インストラクターなど、様々な生涯学習ボランティアが活動している他、グリーンコーディネーターや環境ボランティア、地域防災リーダーなど、様々な分野において市民ボランティアを養成しており、市民力を持った人材の育成が着実になされてきたといえる。

区における生涯学習については、市民企画委員を公募し、市民提案型の企画を支援する区もあるなど、市民との協働が進んできたといえる。

一方で、ボランティアの活躍の場の提供は共通の課題であり、市民による市民への学習内容の継承・還元のしくみづくりについて、考えていく必要がある。

また、地域活動協議会の設置やコミュニティビジネス¹⁴の推進、地域公共人材の育成の取り組みが進められており、市民の社会参加、住民自治の取り組みが進められていることが、この10年間での大きな変化でもある。

教育委員会においても、長年、高齢者の生きがいをづくりや仲間づくりの場として続いてきた通年の講座事業である「いちよう大学」を、平成26年より社会参加の促進に力点を置いた「いちようカレッジ」として大幅に改編するなど、各種事業についても市民の社会参加に視点を置いた内容へ転換が図られている。

現在は、行政主導から市民主導への移行の過渡期にあると言え、課題も山積しているが、こうした市民主体の取り組みが着実に地域で根付いていけるよう、行政側には適切なパートナーシップや支援が求められる。

○学習相談・情報提供

生涯学習センターにおける学習相談は年々増加傾向にあり、平成25年度の相談件数は約33,000件で、平成18年度と比較すると約2.5倍に増加している。

一方、生涯学習関連施設の減少や、職員数が減少する中、いかに効率的・効果的に幅広い生涯学習情報を収集・発信していけるかが課題となっている。

大阪市には各施設の講座情報やイベント情報の検索、施設予約などができる生涯学習情報提供システム「いちようネット」があるが、市民の認知度は低く、十分な活用が図れているとは言えない状況にある。

世論調査結果でも、市民の情報収集手法は、「インターネット・携帯サイト」が最も多くなっており、より使いやすく、かつ官民含めた情報が集まりやすいしくみに、再構築してい

¹⁴ 《コミュニティビジネス》 地域住民などが、地域課題やニーズに対応し、その解決のために必要なサービスなどを有償で提供する事業のことで、創業の促進や地域社会の活性化、雇用の創出につながると期待される。単に経済的利益のみを目的とするのではなく、生活者の立場にたち、さまざまな形で地域社会の利益を増大させることを目的とする。

くことが求められている。

○学習の場の提供

生涯学習センターの平成 25 年度の利用者数はのべ約 88 万人（利用率 73.5%）で、平成 18 年度の約 79 万人（利用率 64.5%）と比較すると、利用率・利用者数ともに増加している。

一方でこの間の行財政改革の中で、生涯学習関連施設の多くが廃止や機能改編となっている。青少年会館や人権文化センター、野外活動施設（伊賀・びわ湖）、阿倍野青年センター・中央青年センターの廃止、生涯学習センターについては 5 館のうち 2 館廃止、クラフトパークやキッズプラザ大阪は収支均衡を前提とした抜本的改革が求められるなど、大阪市の生涯学習関連施設は、ハード面において、この 10 年間で大きく後退したと言わざるを得ない。

こうした全市レベルの施設が減少する中、区レベルの施設や民間施設において生涯学習の場をどのように確保していけるかが、これからの重要な課題となっている。

また施設廃止に伴い、生涯学習事業予算は減少し、中でも人権啓発関連予算は、全庁的にこの数年で大きく減少している。これまで社会的課題として取り組んできた各種施策の今後のあり方についても検討が必要である。

○NPOや高等教育機関、企業との連携

NPOや市民団体等との連携については、NPO・市民活動助成事業（旧：生涯学習ネットワーク事業）として、平成 18 年度から 26 年度まででのべ約 160 のNPOや市民グループと協働し、モデル的な事業実施や団体支援を行ったほか、市民局では企業やNPOなどがそれぞれのもつ様々な資源を活かし合うサポートシステムとして「大阪市地域貢献活動マッチングシステム（Comlink こむりんく¹⁵）」を立ち上げ、登録企業・団体数は約 1,000 団体にのぼっている。

企業連携については、市立図書館では、ビジネス書コーナーの設置や、産業創造館等と連

¹⁵ 《大阪市地域貢献活動マッチングシステム Comlink こむりんく》企業やNPO等から人材・場所・資金・スキルといった資源に関する情報提供を受け、WEBサイト等で広く呼び掛け、マッチングをサポートするしくみ

携したチラシ配架、商用データベース¹⁶の提供など、図書館機能を活用したビジネス支援サービスの充実が図られるとともに、各区においては、町工場や地元企業と連携した工場訪問や職場体験、町工場の技術や経営者たちを描いたイラスト集の発行など、特色ある取り組みが進められている。

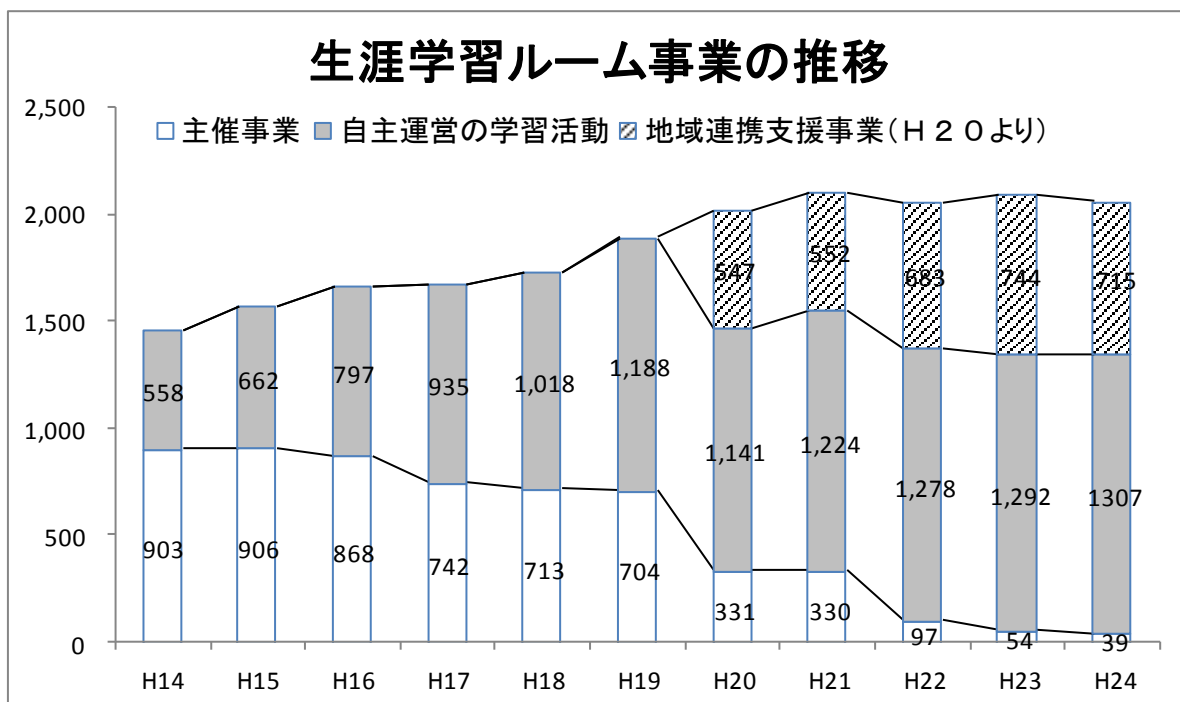
一方で、市内にはサテライトキャンパス¹⁷を持つ大学や、大学コンソーシアム等の高等教育機関が増加しつつあるが、行政として十分に連携できている現状とは言えず、引き続き積極的な連携に取り組んでいく必要がある。

②「まなび」を基本としたコミュニティづくり

生涯学習ルーム事業の年間のべ参加者数は約45万人で、平成18年度と比較すると約3万人増加している。同事業は、きっかけづくりのための「主催事業」、主催事業終了後に自主グループを結成し活動を継続する「自主運営の学習活動」、学んだ成果を地域に還元する「地域連携支援事業」の3つの柱で運営されている。その推移をみると、自主活動の学習活動や地域連携支援事業の割合が年々増加しており、市民による市民主体の生涯学習が進められてきたことがわかる。

¹⁶ 《商用データベース》 インターネットで提供される有料のデータベース。大阪市立図書館全館の館内では無料で自由に使用できる。新聞や雑誌の記事検索、法律・判例情報や、医学・科学技術の最新の研究成果、辞典・事典類の横断検索などが検索することができ、常に更新されているので、最新の情報を手軽に入手できるようになっている。

¹⁷ 《サテライトキャンパス》 学生のみならず、社会人や一般市民の受講生のために、大学構内とは別に都市の中心部に設けられた教室のこと。大学の教育研究の振興や、大学院や公開講座などの社会人教育の実施、地域貢献活動の推進拠点、民間企業・研究機関との連携強化、大学の情報発信などを目的としている。複数の大学が共同で設立して、単位互換制度の推進を図る事例もある。



生涯学習ルーム事業やはぐくみネット事業については全小学校区で取り組まれ、これまで大阪市全体で事業を推進し一定の成果をあげてきたが、市政改革の流れを受けて、各区において、地域の実情に合わせて事業をすすめる方向へと転換している。各区により特色ある取り組みが進められる一方で、区によって内容にばらつきがみられる状況もあり、今後とも区と局がしっかりと連携を図りながら、今後の事業のあり方をどのように展開していくのかを考えていく必要がある。

③大阪の歴史・文化・自然環境を活かした「まなび」のネットワークづくり

大阪市内の美術館・博物館においては、企画展をはじめとする事業推進とネットワークを活かした共同キャンペーン、共同広報事業を実施するなどの相互連携を図ることによって、大阪市の文化資源を活かす取り組みが進められている。また市内に所在する文化財の見学会・講演会等を開催し、大阪の歴史・文化について普及・啓発を図っている。

各区では、まちの資源を活かしたさまざまな事業が展開されており、まち探検や地域マップづくり、わがまちブランド認定や、地域の歴史をまとめた100物語の編纂、郷土史講演会など、まちの資源を活かした興味深い事業が展開されている。

今後とも、自分たちが住むまち、生活するまちとして大阪の歴史・文化・自然環境を広く発信し、それらを活かしながら市民協働で魅力あるまちづくりをすすめていく必要がある。